

犯罪グループ

被害者

課題と取組

※各種数値は令和7年数値(確定値)

※**黄色**:「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」に掲げられている取組※**オレンジ色**:「詐欺及びストーカー被害拡大防止のための緊急対策」に掲げられている取組

犯行準備

- 犯罪者同士は**匿名性の高い通信アプリ**を利用して通信
- SNSを用いて**実行犯の募集**
- 拠点が海外にも所在
- SNSやマッチングアプリのアカウントや他人名義口座等の**犯行ツール**を調達

着手

- 著名人や投資家等をかたり必ず儲かるなどの偽広告をSNSに掲載
 - SNSやマッチングアプリ上で、ダイレクトメッセージを送信
- SNSやマッチングアプリの**本人確認はSMS認証やE-mail認証**
→海外の電話番号やWeb E-mailアドレスからの利用者特定が困難

- 【当初接触ツール】
- SNS型投資詐欺
YouTubeに掲載されたバナー等広告 (27.1%)
※悪用されるSNSも変化
 - SNS型ロマンス詐欺
マッチングアプリ (32.7%)

- 犯人間の通信内容等の把握**
犯行グループの端末から犯罪に悪用される匿名性の高い通信アプリ等の通信内容等を迅速に把握し、被害防止に活用する手法について、新たな法制度導入に向けた検討を加速
- 外国当局・国際機関との連携**
各種国際会議等を通じた外国捜査機関等との連携強化を推進
- 海外事業者の日本法人窓口の設置の働き掛けなど情報提供の迅速化のための環境整備に向けた更なる働きかけ等の推進**
法務省と連携し、一部の海外事業者との間で、迅速な情報提供の在り方に係る協議を踏まえ、情報提供枠組みの運用を開始。

- 著名人なりすまし型偽投資広告情報を発信する行為について「違法情報ガイドライン」や「ホットライン運用ガイドライン」において違法情報として明記し、プラットフォーム事業者等に削除を促すといった取組を推進**

欺罔

- LINEに誘導**
- 時間をかけて信用させ、信頼関係を構築した上で投資等に誘導

- 【被害時の連絡ツール】
- LINE (93.6%)
 - 被疑者を信用し、長期間にわたるやりとりを繰り返す傾向
→被害に遭ったことを認知するまでの期間が長期化

- SMS認証に利用されるデータ通信専用SIMは、本人確認の義務付けなし**
データ通信SIMの契約時における本人確認の義務化を含む改正携帯電話不正利用防止法が本年5月に成立。

金銭等の交付

- 譲渡口座や実態のない法人の口座**を悪用
- ネットバンキングを用い**口座間を繰り返し送金、暗号資産に交換**
→警察認知時には既に被害回復困難、**金融機関の協力が不可欠**

- 【主な被害金等交付形態】
- 振込型 (67.2%)**
※振込型のうち**64.8%がネットバンキング**を利用
→**ネットバンキングの利用限度額は非対面で変更可能であり、複数回にわたる振込により被害高額化**
 - 暗号資産送信型 (26.9%)
 - 電子マネー型 (2.2%)

- 金融機関等と警察の情報共有、金融機関間の情報連携・被害拡大防止に係る取組の検討**
本年6月より開始した被害金の迅速な追跡・凍結・回復のための警察と金融機関との間における官民協働型の枠組みの運用状況を踏まえつつ、「金融犯罪対策センター」(仮称)の構築に向けた検討を推進

- 犯罪収益を剥奪し、効果的なマネロン対策を講じるための新たな捜査手法の導入等**
いわゆる「架空名義口座」を利用した新たな措置の創設等を内容とする改正犯罪収益移転防止法が成立したことを踏まえ、改正法に基づく措置を着実に推進

- 警察や金融機関等による被害抑止対策を警戒し、被害者に金地金等を購入させた上でだまし取るなど、手口を巧妙化

- 金地金をだまし取る被害を確認
認知件数173件
被害額**60.2億円**

- 貴金属取扱業者が不審点等を認知した場合に警察への通報等を円滑に行うことができるよう、当該通報についての個人情報保護法上の整理を明確化するとともに、通報等の促進について貴金属取扱業者に対する働き掛けを実施**

特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を除く）被害の流れ

犯罪グループ

被害者

課題と取組

※各種数値は令和7年数値（確定値）

犯行準備

着手

欺罔

金銭等の交付

●犯罪者同士は匿名性の高い通信アプリを利用して通信

●SNSを用いて実行犯の募集

●拠点が海外にも所在

●各種名簿掲載の電話番号に対し、オートコール利用による大量架電
●国際電話番号を用いた架電が増加

世の中の話題に応じて、だましの文言を随時変化

●譲渡口座や実態のない法人の口座を悪用
●ネットバンキングを用い口座間を繰り返し送金、暗号資産に交換
→警察認知時には既に被害回復困難、金融機関の協力が不可欠

●SNS等を通じて「送金犯罪」の実行者を募集し、買い取った他人名義の口座を悪用

●警察や金融機関等による被害抑止対策を警戒し、被害者に金地金等を購入させた上でだまし取るなど、手口を巧妙化

【当初接触ツール】
●電話（78.8%）
※固定電話が57.8%、携帯電話が41.6%
●SMS、電子メール等（13.8%）
●ポップアップ表示（4.6%）

警察官等をかたったニセ警察詐欺では、LINEに誘導し、偽の警察手帳や逮捕状等を提示して欺罔

●だましの口実や手口が巧妙化
※特殊詐欺のことを知っていてもだまされてしまう実態

【主な被害金等交付形態】
●振込型（60.7%）
※振込型のうち40.6%がネットバンキングを利用
→ネットバンキングの利用限度額は非対面で変更可能であり、複数回にわたる振込により被害高額化
●現金手交型（14.6%）
●電子マネー型（5.7%）

●金地金をだまし取る被害を確認
認知件数173件
被害額60.2億円

※ニセ警察詐欺が多くを占める
認知件数163件
被害額58.2億円

●犯人間の通信内容等の把握
前頁に同じ

●外国当局・国際機関との連携
前頁に同じ

●国際電話を悪用した詐欺電話への対策
⇒引き続き、国際電話の利用休止申込みを広く国民に呼びかける「みんなとめよう!!国際電話#みんなとめ」運動を推進

●警察庁推奨アプリ等について、各種媒体を活用した広報啓発を推進。協力企業による警察庁推奨アプリの詐欺対策機能の高度化に関して必要な働き掛けや支援を講じるなどの取組を推進

●最新の手口等について、更に効果的な情報発信が必要

随時の広報・啓発や情報発信に加え、情勢に応じて設定した特定のテーマに関する注意点を一定の期間、集中的・波動的な形で広報する「集中広報期間」を全国警察で一体的に実施

●金融機関等と警察の情報共有、金融機関間の情報連携・被害拡大防止に係る取組の検討
前頁に同じ

●犯罪収益を剥奪し、効果的なマネロン対策を講じるための新たな捜査手法の導入等

預貯金通帳の不正譲渡等に対する罰則の引上げや「送金犯罪」に対する罰則の創設等を内容とする改正犯罪収益移転防止法が成立したことを踏まえ、改正法に基づく措置を着実に推進

●貴金属取扱業者が不審点等を認知した場合に警察への通報等を円滑に行うことができるよう、当該通報についての個人情報保護法上の整理を明確化するとともに、通報等の促進について貴金属取扱業者に対する働き掛けを実施

I D・パスワード等の窃取による被害の流れ

犯罪グループ

被害者

課題と取組

※各種数値は令和7年数値(確定値)

犯行準備

- 実在する企業等のHPを模したフィッシングサイトを構築

- 実在する企業等を装った電子メール、SMSの作成・送信

- ID/パスワードの窃取

- クレジットカード情報番号の窃取

- ECサイトの脆弱性を悪用し、クレジットカード番号等を窃取

- 不正入手したクレジットカード番号等をECサイト等で不正利用

- 正規サイト・アプリに不正ログインし、犯罪者自身が管理する口座等へ不正送金

- 譲渡口座や実態のない法人の口座を悪用
- ネットバンキングを用い口座間を繰り返し送金、暗号資産に交換→警察認知時には既に被害回復困難、金融機関の協力が不可欠

【不正送金におけるフィッシングサイト等に誘導する手口の内訳】
電子メール 51.3 %
SMS 39.3 %
(※他は不明)

フィッシングメール/SMSの受信リンクからのアクセス・入力

●不正プログラムに感染したIoT機器等を悪用し、不正アクセス元のIPをIoT機器等が設置されている一般家庭のIPに偽装

【不正送金被害の送金先口座】
暗号資産交換業者：約22.8 億
その他：約81.2 億

- フィッシングサイトの更なる閉鎖促進
- 送信ドメイン認証技術(DMARC等)への更なる対応促進

令和7年7月、金融関係協会に対して、金融庁と連名で不正アクセス等対策強化の要請文を发出。

- パスキーの普及促進

日本証券業協会が定めるガイドラインにフィッシングに耐性のある多要素認証(パスキー等)の実装及び必須化が盛り込まれたところ、引き続き、関係機関等と連携した広報啓発活動等を推進。

- 脆弱性のあるECサイトにおける情報窃取対策の必要性

ECサイトの脆弱性を悪用したクレジットカード情報窃取対策に関する広報啓発を実施。

- EC加盟店等との情報連携

令和8年7月からECサイト3社と、不正の可能性が高い取引やアカウント情報の提供に関する協定を締結。

- 不正送金等を行う際の踏み台として、一般家庭のIPが悪用され、アクセスの検知・捜査上の支障が存在

接続元の匿名化に悪用されるレジデンシャルプロキシの全国的な実態解明を推進するため、令和7年4月より、サ特部への情報集約を実施しているほか、その悪用実態を踏まえ、「令和7年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」において注意喚起を実施。

- 暗号資産交換業者における送金後のモニタリング強化の必要性

令和7年8月、日本暗号資産等取引業協会会員に向け、説明会を実施し、モニタリングの強化等を要請しているところ、引き続き、金融庁と連携して関係事業者への働き掛けを推進。

IDパスワード不正入手

IDパスワード不正利用

資金洗浄・現金化